



第十一管区海上保安本部

令和 8 年 7 月 8 日

発表：午後 4 時 5 0 分

中国海洋調査船「東方紅 3」について（第 3 報／最終報）

第 2 報以降から昨日（7 月 7 日）までの間、久米島西の我が国排他的経済水域において、中国海洋調査船「東方紅 3」が船尾や舷側からワイヤー様のものを海中に延ばしている状況を当庁巡視船が確認したため、中止要求を継続して実施しました。

その後、本日（8 日）午後零時 5 7 分頃、同調査船は地理的中間線を西側へ航過しました。

以後、同調査船の動静に特異動向が認められなければ、本報をもって最終報といたします。